

## 厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている医療機関です。

### 【入院基本料に関する事項】

当院の一般病棟（40床）では、1日平均10人以上の看護職員（看護師）を配置、回復期リハビリテーション病棟（40床）では、1日平均9人以上の看護職員（看護師および准看護師）と4人以上の看護補助者を配置しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

#### ○一般病棟

- ・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。
- ・夕方17時30分～翌朝8:30まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は20人以内です。

#### ○回復期リハビリテーション病棟

- ・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。
- ・夕方17時30分～翌朝8:30まで、看護職員1名当たりの受け持ち患者数が20人以内です。

※ 受け持ち人数は、病棟、重症度や休日などの要因で変わることがあります

### 【入院時食事療養に関する事項】

当院は、入院時食事療養として、管理栄養士の管理の下に、療養のための食事を適時（朝食8時、昼食12時、夕食18時）、適温で提供しています。

### 【東海北陸厚生局長への届出事項】

#### ○基本診療料

- ・一般病棟入院基本料4
- ・療養環境加算
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料3
- ・入院時食事療養（I）/ 生活療養（I）
- ・診療録管理体制加算2
- ・認知症ケア加算3
- ・ゲーター提出加算
- ・総合評価加算
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・医療DX推進体制整備加算

#### ○特掲診療料

- ・CT撮影およびMRI撮影
- ・薬剤管理指導料
- ・がん治療連携指導料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- ・運動器リハビリテーション料（I）
- ・呼吸器リハビリテーション料（I）
- ・集団コミュニケーション療法
- ・麻酔管理料（I）
- ・骨移植（軟骨移植術を含む）（自家培養軟骨移植術に限る）
- ・後縦靭帯骨化症手術（前方侵入によるもの）
- ・二次性骨折予防継続管理料1・2・3
- ・椎間板内酵素注入療法

○その他の届出

- ・酸素の購入単価
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- ・入院ベースアップ評価料

【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の項目について、その使用に応じた実費負担をお願いしています。

- 文書料 ○紙おむつ代
- 特別の療養環境提供（個室料）

一般病棟及び回復期リハビリテーション病棟の個室は以下の通りです。

	設備内容	料金/1日
特室（416号室）	浴室・トイレ・洗面所・ソファベッド	15,500円
特室（316号室）	トイレ・洗面所	10,200円
A個室（各3室） （312号室、313号室、315号室） （412号室、413号室、415号室）	トイレ・洗面所	8,200円
B個室（各2室） （310号室、311号室） （410号室、411号室）	洗面所・ソファベッド	7,200円

- 保険外負担に関しては、別紙掲示事項または保険外負担同意書をご参照下さい。

【明細書発行に関する事項】

医療の透明性や患者さんの情報提供を推進してゆく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【後発医薬品の使用について】

当院では、入院と外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しています。

【患者相談窓口について】

当院では、患者相談窓口を設けており、患者様やご家族の方からの様々なご相談をお受けし、その内容に応じて各関連部門と連携し、解決に向けてのご支援をさせていただきます。

【入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について】

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。



（令和6年12月1日現在）